



④ 松本直高の“お約束”進捗状況

● 財政再建

① 外部委託による効率化

交野市が行うよりも民間に任せ方が、効率的かつ市民サービスの向上が望めるような事業は、外部委託を検討し、行政のスリム化などを図るよう提言します(交野市版市場化テストの導入)。

② 財政規模の拡大

“節約”だけではもちません。財政規模の拡大を目指すべきです。積極的に、第二京阪道路周辺地区の土地区画整理事業に協力することで、住民税や固定資産税などの税収アップを図るよう提言します。

③ チェック機能の強化

交野市の財政状況に鑑みると、内部監査機能の強化だけでは十分とはいえません。外部監査の導入を検討するよう提言します。

● まちづくり

第二京阪道路が開通した今、交野市は大きく変わろうとしています。“まちづくり”は、住環境や街なみだけでなく、市の税収にも大きな影響を及ぼします。住民や地権者と、しっかりコミットして計画的に進めていくべきです。

● 福祉

① 成年後見制度の啓蒙・啓発

パンフレット作成や市民向けの講演会などによって成年後見制度の周知を図ることを提言します。

② 市長申立の件数増加

「市長申立」が必要となる市民が、もっと利用しやすくなるように、手続の効率化を図るため「親族調査の外部委託(平成22年度に堺市で実現しました!)」などを提言し、申立件数の増加を目指します。

③ 成年後見制度利用支援事業における対象者の拡大

厚生労働省の通知に則した「成年後見制度利用支援事業」の運用を提言し、多くの市民が安心して成年後見制度を利用でき得るよう目指します。

※「わくわくかたのクラブ」HPより抜粋

① 3月議会、効率的な外部委託の可否を判断するシステムとして、国や大阪府が実施し、一定の成果を挙げている「市場化テスト」の導入を求めました。今年度は、平成25年度導入へ向けた業務点検を行うとのことですので、引き続き、状況を見守る所存です。

② この間の第二京阪道路沿道のまちづくりや地域経済の活性化による「財政規模拡大」はもちろん、予算特別委員会では、自主財源の減少の補てんとして、法定外普通税・法定外目的税の導入の検討を提案しました。

③ 担当職員とも意見交換しており、今後、各市の状況などの調査・研究を進め、一般質問のテーマなどで採り上げる予定です。

財政規模拡大の“切り札”として、地権者などが進める第二京阪道路沿道のまちづくりを応援しています。10月議会・12月議会に引き続き、3月議会でも一般質問のテーマとして採り上げ、本市としての投資効果を高めるため、補助金や固定資産税の減免などに加え、企業誘致策についての支援策の検討などを要望しております。

本市でも成年後見制度の利用につながる高齢者の「消費者問題」は増加しているものの、制度の利用者は、あまり増えていません。今年度から、市町村では、障がい福祉の「成年後見制度利用支援事業」が法定事業の必須事業となりましたし、老人福祉法の改正により、高齢者福祉でも「市民後見人養成事業」が努力義務とされています。予算特別委員会では、本市においても、制度改正に対応するような“メリハリ”のある対応が求められる旨の意見を申し上げます。

⑦ 3月議会を終えて



昨年10月、交野市議会議員に就任してから、はや半年が経ちました。この3月には、先の決算特別委員会に続き、予算特別委員会の副委員長も経験しました。この半年ほどの就任期間から、本市の抱える諸問題・課題の“輪郭”が見えてきたところでございます。

この間、専門的な法制度や公会計に関する発言に対しまして、ご理解を得ることが難しい場面にも遭遇しております。大学・専門学校などの教育機関での講師経験はございますものの「議員」という立場での「講義」は“違う”という気もしておりまして、未だ「どの会議でナニをどの程度」発言して良いものか“試行錯誤”を繰り返しております…

とりあえず、一般論的な指摘のみでございますが、それでも、4月1日に施行されたいわゆる「パブコメ規則」制定(広い意味での条例化)など、私の専門性を活かした交野市政への貢献をさせていただいているところでございます。

専門家であり市民活動家でもある私の“松本直高らしさ”をもっと、交野市政に活かせるよう、また、あらゆる場において、自らの専門的

見地から、本市の諸問題・課題に対する精度の高い解決策や代替案を提言でき得るようにと、この4月、かかる諸問題などを検討するために、税理士・行政書士である私が座長となり、弁護士や公認会計士といったいわゆる“士業”と呼ばれる職業に就く市民中心の有志による「(仮)かたの専門家会議」を立ち上げております。

引き続き、財政問題をはじめ、本市における基本的・総論的な事項を採り上げて“思いつき・思い込み”による発言や大衆迎合主義的な表面的な発言ではない“腰のすわった”政策提言をしていく所存でございます。

これからも、生まれ育った“ふるさと”交野の発展に寄与すべく、また、市民の皆様とお約束しましたことを果たせまよう、しっかりと活動して参ります。

皆様、ご支援のほど宜しくお願い申し上げます!!



バックナンバー
松本直高の議員活動を報告!
「M report」2012.01 No.01
バックナンバーのお問い合わせは
わくわくかたのクラブまで

酬から支弁するのが“普通”と感じています。市民に自らの議員活動を報告するのは義務です! 少しでも分かりやすい市政報告書の作成を心がけ、今後も、本会議終了ごとの報告を目指し、試行錯誤を重ねてまいります。皆様のご意見とご感想を参考にさせていただきたいと思っておりますので、お一人でも多くの“お声”をお待ちしております!!

討議資料



Matsumoto Naotaka
Municipal assembly
Make this a better KATANO

2012.06 No.02

まつもと **松本直高** なおたか
交野市議会議員

CONTENTS

- 1 市政報告会のお知らせ
- 2 平成24年第1回議会定例会一般質問
- 3 予算特別委員会の報告
- 4 松本直高の“お約束”進捗状況
- 5 パブリックコメント規則制定
- 6 磐田市クリーンセンター等視察
- 7 3月議会を終えて
- 8 サポーター・スタッフ募集

～松本直高は、行政手続・税務会計・福祉の専門家です～

松本直高

MATSUMOTO NAOTAKA

自由民主党
交野市議会議員

⑧ わくわくかたのクラブ サポーターとスタッフ(有償・無償)募集中!!

わくわくかたのクラブでは、一緒に活動をしてくださるサポーターとスタッフを募集しています。「交野をよくしていきたい!」という方が互いに親睦を深められる楽しい活動をしていきましょう!

- ① 駅前早朝配布 ・活動時間 平日7:00~8:00(年4回ほど) 交野市内の各駅前にて配布します。
- ② ポスティング活動 ・ご近所だけでも配ってください(何部からでも結構です)。いい運動になります。散歩がてらに、ご参加ください。
- ③ イベントのお手伝い ・各種イベントの受付・運営等のお手伝いをお願いします。
- ④ 政務調査スタッフ ・政務調査に関するデータ収集
・各機関への問い合わせ
・資料作成 など

ご寄附のお願い わくわくかたのクラブでは、活動維持のため皆様からのご寄附を募集しています。<振込先> 郵便振替 記号番号 00970-5-159607 他行等からの場合 店名 099 店 店番号 159607

交野市議会議員 松本直高事務所



お問い合わせ先
〒576-0065
交野市向井田一丁目48番16号
TEL 072-892-7055
FAX 072-891-8692
E-mail:naosan7055@yellow.plala.or.jp

わくわくかたのクラブ 検索 URL http://www.business1.jp/wakuwaku_katano

サポーター登録をお願いします! 「わくわくかたのクラブ」HPからも登録できます。



② 平成24年第1回議会定例会一般質問(松本直高)

市民の一人ひとりが輝く交野、次世代に輝ける交野にしていきたいと思います！

1. 市政方針について

3月議会は、次年度の予算案の審議だけでなく、市長の「市政方針」についても表明される重要な会議です。松本は、その本質には賛同するものの、この間、交野市議会議員として感じた基本的な事項に関する疑問について「協働」「かたのサイズ」「財政規律」という3つのキーワードを採り上げて質問しました。

松本 本市では「協働」の定義が明確でなく、これまでの成果を拝見すると「基幹的意思決定」の領域についてまで市民に**振り回されている**感が否めない。また「かたのサイズ」という抽象的すぎるサイズの塩がりが見えないことと、本市における「財政規律」というものは何なのか、そういった規律が存在するならば、その説明を求めたい。

市長 まちの課題に**多様な担い手とともに向き合う仕組み**を広い意味で「協働」という言葉で表している。これまでのように行政が定めた仕組みによって市民に活動していただくのではなく、主体である市民が仕組みづくりから参画していくべきであろうと考えている。この考え方は「かたのサイズ」という想いにも通じており、市民ができることを楽しみながら実践し、それが**市民の行動の幅が広がる**ことになり「かたのサイズ」が大きくなくなることにつながってくると考えている。

また、本市における「財政規律」は「第2次財政健全化計画」であり、まずは、この計画の**着実な実行が至上命題**である。「財政規律」という言葉に相応しいかどうかは意見もあるかもしれないが、ご理解をいただきたい。

松本 市民協働は、市民が行政にとって都合の良い安価な下請けであってはならず、また、行政が市民と「なれ合い」それに振り回されるようなことがあってはならない。

(ポイント)

- ・「なんとなく」という感覚の積み重ねによる行政運営は、思いつき・思い込みによる「言葉遊び」にしかありません。
- ・基本的なルールに基づいた行政運営を目指して「協働」の概念の定義づけをはじめ「精完性の原則」に基づく「かたのサイズ」としての秩序ある適切な「協働」「市民参画」などを明確にするガイドラインの策定が必要だ。

2. 民間活力の導入について

これまで、松本は、行政が行うよりも効率的で安く行うことができるような市の事業は民間に任し、それによって人員の余剰が生じるならば、**超過勤務手当が生じているような部署に適正に配置すれば良い**と主張しています。

本市においても、官民の協働や民力の活用をスムーズに実現するためのシステムづくりが必要であるとして、平成18年の総務省の「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」などを参考に、**国や大阪府が実施し、一定の成果を挙げている「市場化テスト」といった新しいシステムの導入**を求めています。

松本 本市では、市の事業につき「民間活力の導入による効率化」を進めることとされている。その進捗状況について説明を求めたい。

答 本市では、多様な提供主体との協働の中で、民間でできることは可能な限り民間活力の導入を進めながら公共サービスの提供を行うことを目指して、平成19年8月に「**民間活力の導入に関する基本方針**」を策定いたしました。

既に、ごみ収集運搬業務については、順次、民間委託を行うとの方針のもと、人件費の削減を図っているところであり、学校給食センターについても、再度、民間運営についての検討をしております。

また、平成23年度より市内道路の巡回点検、軽微な作業については、民間委託を実施しており、平成24年度からも、市内河川にかかる巡回点検等にも民間活力の導入を行う予定でございます。

松本 近年では、公共と民間とがサービス水準を競い合い、より安

価で高いサービスを提供する仕組みとして「市場化テスト」が注目されている。

こうした新しい取組み・手法は、民間活力による行政運営の効率化を図っている本市でも導入を進めていくべきだと考えるが、市の認識を伺わせて頂きたい。

答 「市場化テスト」については、民間の工夫により、サービス水準は維持あるいは向上させながら効率化が実現する有効な手法のひとつであると認識しています。今後とも業務改善に向けては、こうした制度も意識しながら**継続点検**をおこない、最小の経費で最大の効果があげられるよう取り組んでまいります。

(ポイント)

- ・「第2次財政健全化計画」では「人件費の削減」の方針として「民間委託や職員以外の担い手により効率化を進めます」としている。
- ・民間委託で「安かろう悪かろう」ではダメ！→費用削減だけでなく、市民サービスの向上も見込まれるような市の事業は民間で！！
- ・督促業務といった行政が不得手とされている分野や監査業務等の高度な専門性が求められる分野等での民間ノウハウの活用には大きな効果が期待できる。
- ・民間委託の適否の判断は「交野市場化テスト」の導入で！！
- ・常に化する社会にあって、行政運営だけが旧態依然で良いはずがない。社会の変化にあった「改善」を進めなければ埋没します。今、交野市には行政運営の「more better」が求められている。

3. まちづくりについて(第二京阪道路沿道のまちづくり支援について)

第二京阪道路沿道では民間主導での「まちづくり」が進んでいます。市としての秩序あるまちづくりへの協力はもちろん、**最小限の支出で市の財政再建という課題に対する「財政規模拡大」の「特効薬」**を得るチャンスでもあります。この「未来への投資」を成功させたいという想いから12月議会に引き続いての質問です。

松本 第二京阪道路沿道の星田北地区・星田北地区において、先ごろ実施された「会員意向調査」の結果に対する本市の見解を求めたい。

答 意向調査の回収率が約9割で「地区の将来像」の実現を目指した検討を進めることには約8割の方が賛成でありますことから、大きな期待があり、評価されているものと認識しており、引き続き支援に努めてまいりたいと考えています。

松本 そろそろ、本市でも積極的な支援、すなわち、補助金やそれと同等の効果が期待できる固定資産税等の減免等の措置により、**地権者等の減少率の軽減**を図るための施策の検討と共に、事業後の誘致企業に対する何らかのインセンティブを与える等の措置の検討も進めるべき時期にあると考えるが、市の見解を求めたい。

答 ご指摘のとおり、土地区画整理事業に対して行政支援を行うことにより、事業の**効果促進を図ることが可能**と考えられます。国や府の各種補助制度を活用しながら、可能な範囲での支援を検討しているところでありますが、今後、土地所有者等による事業化検討の進捗に合わせながら、支援効果の検証と併せて検討を深めてまいります。

なお、両地区を合わせた区域の基準点測量等の測量に要する費用等として、平成24年度予算案に**約900万円**を計上させていただいているところでございます。

松本 土地区画整理事業の成功に向けた本市の支援の必要性を重ねて申すまでもないが、事業に伴う**企業等の誘致支援策**についても、今後の検討に値する。財政出動が難しいようでも、星田北地区等のまちづくりの投資効果を高めるため、引き続き、地権者等との協働を深めて、さまざまな観点からの行政支援の検討を進めるよう要望する。

(ポイント)

- ・お金がなくても政策の創意工夫で「未来への投資」は可能！
- ・「最小の投資で最大の効果」を求めることは市の責務でもある。
- ・財政規模拡大による自主財源の確保こそが財政再建のキープポイント！

※詳しくは6月18日(土)の市政報告会にお越しください

③ 予算特別委員会 発言要旨

平成24年度は、市が言うところの「**財政規律**」である「第2次財政健全化計画」の「**真っただ中**」にあります。この計画期間を通して、平成28年度に**借金のピーク**を迎える予定でありますことから、半年度だけの財政状況をみるのではなく、**将来の見据え「期間損益」**の考え方を参考とした慎重な財政運営が求められます。

「緊縮財政」にあつて「**放漫経営**」とならないように「**ザル**」とも見える**補助金**の見直し「**正当性**」や「**適確性**」が疑われるような**随意契約**の見直しをはじめ、ムダや非効率を徹底的に省くのはもちろんのことですが、**新しい制度の積極的な導入**を図り「**more better**」を追求した行政運営が求められています。

～賛成討論より抜粋～

【歳入の確保】

- ①滞納金・未払金等の債権の回収に向けた粘り強い努力を求めたい。
- ②これからの**税収低減に備えた自主財源の確保**として、法定外普通徴収や法定外目的税の導入の検討を提案する。

⑤ パブリックコメント制度が生まれ変わりました！！

12月議会の一般質問において採り上げました「**適正手続の保障について**」で求めておりました、交野市の意見公募手続(パブコメ)に関する規則が制定され(広い意味での条例化)、4月より本市の制度が刷新されています(本市HPのトップページにある「パブリックコメント」からもご確認いただけます。)。これから**行政手続の専門家**として、市民の手続的権利

【公金の「行きつく先」の適正化】

「財政援助団体等」である補助金の交付先や公契約の相手方等の公金の「**行きつく先**」の選定につき、**適格性の審査の厳格化**を求めたい。とりわけ、市の公金の支出が「**脱税**」などの**犯罪行為**を助長することないようにコンプライアンスの徹底の指導を求めたい。

【予算編成のあり方】

- ①現在「第2次財政健全化計画」における緊縮財政の最中にも拘らず、**国を上回る基準**や市の**独自事業**による「**給付**」が見受けられるが、**限られた予算**は「**法定事業**」の充実や市民の**生命や健康**に係る事業等に優先されるべきである。「何を優先すべきか」につき「**メリハリ**」のある予算編成を求めたい。
- ②各担当課において**連携不足**や**連携が行われていない**のか疑問が生じる事業が見受けられる。来年度、各部に「**総務室**」が設けられることから、それぞれが**連絡調整を強化**し、かかる状況が改善されること期待する。

を護るよう努めますとともに、市民の市政への参画・参加の機会を拡げていくための政策提言を行います。



⑥ 四條環市 交野市 清掃施設組合の管外視察

今年1月、四條環市交野市清掃施設組合の議員として、静岡県磐田市にある「**磐田市クリーンセンター**」と「**中遠広域事務組合**」への管外視察(2日間)に参加しました。

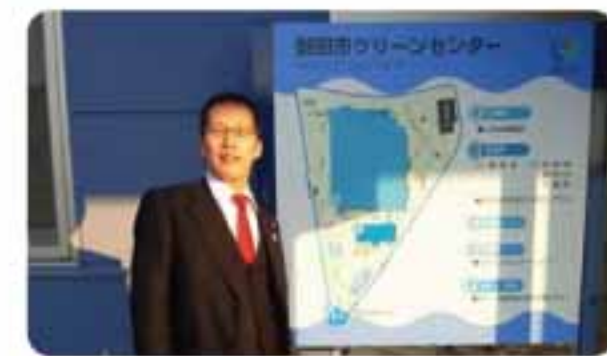
本組合では、平成29年度に供用開始の予定で、私市に新焼却炉の建設を計画中です。その参考となる「**ストーカー炉**」などを視察しました。

組合で計画されている新炉建設は、本市の財政にとりまして**大きな負担**になります(交野市議会議員になる前から注目していた事業ですので、組合議員への派遣を希望しました。)。その建設費用と用地取得費だけで132億円以上(うち、交野市の負担割合は6割弱ほどです。)が予定されているからです。

然るに、組合からは、未だ、新炉設置にかかる**すべての事業の内容**(近隣対策、汚染土壌対策費や水道敷設等の付帯工事等。)や(概算が明らかにされている建設費用等を含む)**総事業費の概算**すら明らかにされておられません。

必要な施設だから!良い施設を!という理想は理解できませんものの「**ナニ**」に「**ドレダケ**」のお金がかかるのかが分からない状況で事業を進めてしまい、本市の財政が破綻するようなことになりましたら「**本末転倒**」です。

必要に応じて「**規模最適化**」や「**複数工期**」等の「**工夫**」を提言していく所存です。



松本直高
PROFILE

平成23年9月 交野市議会議員選挙 初当選(1期目)
昭和47年6月 交野市私部に生まれる(向井田在住)
【学歴】 交野市立交野小学校、交野市立交野第一中学校卒、大阪府立交野高等学校進学、近畿大学商経学部経済学科卒、大塚学院大学大学院法政学研究科修士課程修了、立命館大学大学院経営学研究科博士課程前期課程修了 等
【現在】 現理士 行政書士(アクトブレイン総合事務所 所長)、有限会社アクトブレイン 代表取締役、日本行政書士政治連盟 副幹事長、社団法人東大阪市長選挙区選出 理事、特定非営利活動法人シビルブレイン 代表理事 等